

【別紙】福島県立高等学校における新入生の学習用端末販売 仕様書

1. 端末仕様 (WindowsOS・ChromeOS)

下記仕様を満たす、端末 (各OS) を選定すること。

■WindowsOS

項目	仕様
筐体	タブレットとキーボードが脱着できるデタッチャブル方式またはコンバーチブル方式であること。
OS	Windows 11 Pro Education 以上とすること。
CPU	インテル® Celeron® プロセッサー N4500以上であること。
メモリ	8GB以上であること。
記憶容量	フラッシュメモリ64GB以上であること。
ディスプレイ	タッチパネル付き 10.1型 WXGA TFTカラー液晶以上且つ、ノングレア液晶であること。
タッチパネル	静電容量方式 (10点マルチタッチ対応) であること。
インターフェース	USB3.2 (Gen1) Type-A×1ポート以上且つ、USB3.2 (Gen1) Type-C×1ポート以上 (外部ディスプレイ出力対応) で合計3ポート以上であること。
オーディオジャック	1ジャック (マイク入力、ヘッドホン出力を兼ねること) 以上であること。
オーディオ	ステレオスピーカー×1 以上、マイク×1 以上であること。
カメラ	フロント：約200万画素以上/リア：約500万画素以上であること。
ワイヤレス機能	Wi-Fi 6E(IEEE802.11ax)(2.4Gbps)+IEEE802.11ac/a/b/g/n準拠であること。 Bluetooth®ワイヤレステクノロジーVer5.1準拠であること。
キーボード	Bluetooth接続でない84キー日本語JIS配列キーボード(タッチパッド付き) であること。
バッテリー	約12時間以上駆動できること。(JEITAバッテリー動作時間測定法Ver.2.0)
本体重量	約1.2kg以下 (キーボード込) であること。
耐久性	アメリカ国防総省制定「MIL規格 (MIL-STD-810H)」に準拠していること。
端末メーカー	端末メーカーは、8メーカー (Aser・ASUS・Dynabook・DELL・富士通・hp・Lenovo・NEC) のうちのいずれかとすること。
価格	税込み60,000円程度で購入できること。(端末保守付き)

■ChromeOS

項目	仕様
筐体	タブレットとキーボードが脱着できるデタッチャブル方式またはコンバーチブル方式であること。
OS	Chrome OS (最新であること)
OS有効期限	2033年4月以降までであること。
CPU	Media Tek Kompanio 520 相当以上であること。
メモリ	4GB以上であること。
記憶容量	フラッシュメモリ32GB以上であること。
ディスプレイ	タッチパネル付き 10.1型 WXGA TFTカラー液晶以上であること。
タッチパネル	静電容量方式 (10点マルチタッチ対応) であること。
インターフェース	USB3.2 (Gen1) Type-A×1ポート以上且つ、USB3.2 (Gen1) Type-C×2ポート以上 (PD対応、外部ディスプレイ出力対応) で合計3ポート以上であること。
オーディオジャック	1ジャック (マイク入力、ヘッドホン出力を兼ねること) 以上であること。
オーディオ	ステレオスピーカー×1 以上、マイク×1 以上であること。
カメラ	フロント：約92万画素以上/リア：約500万画素以上 且つオートフォーカス対応であること。
ワイヤレス機能	Wi-Fi6 IEEE 802.11 a/b/g/n/ac/ax 準拠であること。 Bluetooth®ワイヤレステクノロジーVer5.1準拠であること。
キーボード	Bluetooth接続でない日本語JIS配列キーボード(タッチパッド付き) であること。
ペン	本体メーカー純正の端末本体に収納可能なペンを添付すること。
バッテリー	約12時間以上駆動できること。
本体重量	約1.4kg以下 (キーボード、ペン込) であること。
耐久性	アメリカ国防総省制定「MIL規格 (MIL-STD-810H)」に準拠していること。
端末メーカー	端末メーカーは、7メーカー (Aser・ASUS・Dynabook・DELL・hp・Lenovo・NEC) のうちのいずれかとすること。
価格	税込み60,000円程度で購入できること。(端末保守付き)

■端末保守

上記「WindowsOS端末」もしくは、「ChromeOS端末」に下記を含んで提供すること。

項目	仕様
ハードウェア保守	保守期間は3年とする。
	迅速な修理受付および修理対応を実現し学習活動への影響を最小限にするため、保守対応（窓口含む）は提案事業者が一元的に行うこと。
	タブレット本体および添付品を保守対象とする。
	修理受付から3日以内（土日、祝日を除く）に故障端末の回収を行い、機器回収後2週間以内に修理を完了し機器を返却すること。
	修理不能な故障や、メーカーでの修理に必要な部品や故障機器と同一の製品が調達できない場合には、代替品の提供をすること。
	取扱説明書や注意事項に従って正常に使用したにもかかわらず、対象機器に生じた内部の部品不具合等でメーカーの保証規定内の保証対象となる故障（自然故障）は保守の対象とする。
	メーカーの保証規定内の保証対象となる自然故障について、メーカーの保証期間終了後も、本契約において、同等の保守を提供すること。
	場所を問わず破損、破裂、汚損、水漏れ、水没、天災（地震、噴火、津波を除く）等の外部的な要因に起因する、対象機器の機能が正常に動作しなくなる等の故障（物損故障）について、修理もしくは代替機器との交換が可能なこと。
	授業や学校で定められた教育活動中及び、家庭内での自宅学習等において発生した、児童・生徒による対象機器の物損故障については、事情を確認・考慮したうえで、保守の対応をすること。
	修理依頼をした際、故障の存在が確認できなかった場合に発生する物流費用やメーカー規定の調査料金も保守費用に含めること。
	自然故障、児童・生徒による教育活動中の物損故障においては、回数の制限なしで、一回の修理費用に制限（上限）なく修理もしくは代替機器との交換が可能なこと。
	バッテリーは消耗品であるため、経年や自然消耗による性能の劣化およびバッテリー単体の故障は保証の対象外とする。 但し、破損、水濡れ、水没等の物損故障についてはバッテリーについても、修理もしくは代替機器との交換の対象すること。
	修理受付に関するお問い合わせに関しては、平日9:00～17:00で受付可能なコールセンターおよび24時間365日で受付可能な専用申請フォームの提供が可能であり、修理受付に関する専用ホームページも提供ができること。なお、福島県教育委員会関係者、学校関係者（教職員）、生徒保護者（購入者）からの修理申込が可能であること。

■業務スケジュール

納期	各年度5月下旬頃までに、各学校へ適切な数量を納入すること。 スケジュール通りに納品できるよう事前に事業者にて県の指定する機種及び台数を先行で手配すること。 詳細なスケジュールは委託者と協議すること。
----	---

2. ECサイト

下記仕様を満たすECサイトを構築し、提供すること。

項目	仕様
画面構成	ECサイト利用者画面に関しては購入者にとって内容が理解しやすく、わかりやすいページとなっていること。
	利用するECサイトのトップページは委託者と協議の上、カスタマイズできること。
	PCからの購入だけでなく、スマートフォン用画面から購入可能なこと。
	購入の際に迷うことないユーザービリティを有すること。
	購入期限の明示ができること。
サイト性能	約10,000人の保護者及び生徒が利用することを想定すること。 (性能における非機能要件は本条件を前提とした場合の要件とする。)
	ECサイトの稼働日は全日稼働とし、保護者及び生徒は24時間購入できることを前提とすること。 (ただし協議の上、計画停止等の予定されていたサービス停止期間を設けることは可能)
	ECサイトの稼働率は99%以上とすること。
	ただし、定期メンテナンス、緊急の脆弱性対策（ただし開発事業者・運用事業者の責めに帰せざる事由のものに限る。）といった機能維持のための予防措置など、障害対応、不具合改修以外の理由による停止は稼働停止時間に含めない。
	業務停止を伴う障害が発生した場合、障害発生時点までデータを復旧すること。
	管理ツールで購入者の分析が可能なこと。（閲覧・購入の時間帯の分析などが可能）
セキュリティ	情報漏洩事故の懸念より、3Dセキュアを前提としたクレジット決済を保護者及び生徒が想定している場合に備えて、3Dセキュアなど多様なクレジット決済に対応していること。
	提案事業者はプライバシーマークを取得し、保護者及び生徒の個人情報漏洩事故が起こらないよう体制を構築すること。
	提案事業者はISO 27001を取得し、保護者及び生徒の個人情報漏洩事故が起こらないよう体制を構築すること。
	該当のプライベートサイトに対して、学校から配布するチラシ等に印刷したQRコードでアクセス可能なこと。
	保護者及び生徒の個人情報を扱う機器はインターネットと直接接続せず、当該事業者の論理的に分離された仮想環境上で業務を行う仕組みを構築すること。
	通信を盗聴できないよう、自宅や保護者のスマートフォンからシステムへの接続について暗号化すること。 (https利用などを想定)
	県立高校に入学をする生徒を識別し、県立高校入学者ではないものの購入を除外できること。
	重大な障害対応や緊急の脆弱性対策等、あらかじめ保護者及び生徒に事前の周知を行い、臨時停止を行うことを可能とすること。
購入補助	購入前事前相談に関する保護者及び生徒からの問合せに対応するための、専用窓口（ヘルプデスク）を設置すること。（購入前事前相談受付時間は平日9:00～17:30とする）
	お問い合わせ方法の選択肢が多岐にわたること。（電話、メール、サイトの問い合わせフォーム）
	Web問い合わせフォームにおいては、商品個別の問い合わせが可能であること。
	良くある質問をECサイト上にFAQとして表示できること。
	問合せの日時と内容、回答内容については全て記録しておくこと。
	サイト上で公開、非公開の選択にて問い合わせができること。
	注文時や出荷時に送信され確認メールにて、任意のご案内が可能なこと。
	商品毎の販売開始、終了の設定が可能なこと。
	購入者にお得な割引クーポン等の提供が可能なECサイトであること。
	購入は保護者及び生徒が行うため、保護者及び生徒に対して購入方法等を示したチラシを作成すること。 またチラシの納入先は各学校とすること。
	いかなる理由であっても商品納品日の5日前までは購入者からの注文個別キャンセル依頼に対応が可能なこと。
	ECサイトを利用できない購入者向けにも注文できる仕組みを提供すること。 また、ECサイトによる販売終了後も注文できる仕組みの提供が可能であること。
学校別の購入者情報を県指定のメールアドレスおよび各校へ毎日送付し、購入者情報（入金状況含む）を確認できること。	
支払い	お支払い方法の選択肢が多岐にわたること。 (クレジットカード支払い(分割払い、ボーナス支払い)、コンビニ支払い等)
	ポイントでの支払いが可能なこと。
	領収書の発行が可能なこと。
	領収書を紙で印刷し、納品の時期に各学校担当者宛に郵送対応すること。 また、再発行方法についても明記すること。

その他	ECサイトで取り扱う商品が複数になった場合でも、追加費用が発生しないこと。
	ECサイト開設にあたり、初期構築費用・運用費用が発生しないこと。（全額提案事業者負担とする）
	提案事業者は主任担当者（2名以上）を常に設け、県担当者・保護者・生徒（購入検討者、購入者）・教職員・ICT支援員からの本事業に関わる問合せに対応すること。
	未購入者（注文漏れ等）からの問合せに対するサポート体制を整えること。